

農業委員会だより

—発行：東海市農業委員会—
—編集：みのり編集委員会—

みのり

令和7年

10月

第85号



私は東海市でぶどうとみかんの農家を営んでいる、加古光弘です。曾祖父の代から続く農園の4代目として、現在は家族と共に生産・販売に取り組んでいます。

かつての農業は「継ぐもの」でしたが、今は「創る農業」へと変わりつつあります。



私自身も、「どう守るか」から「どう変えるか」へと意識が変化し、日々挑戦を続けています。

シャインマスカット、ピオーネ、クイーンシーナなどの大粒ぶどうを栽培し、すべて直売で販売しています。お客様との会話や「毎年楽しみにしているよ」という声が、何よりの励みです。

ぶどう栽培は一人ではできません。繁忙期には10名ほどのスタッフと共に作業を行います。経験豊富な方々の存在は農園

の大きな支えであり、信頼関係の中で働く現場に、農業の本質を感じています。

一方で、異常気象や資材の高騰など、農業を取り巻く環境は年々厳しくなっています。

そこで私たちは、空調設備や自動巻き上げ機の導入、中古資材の活用などにより、環境変化への対応とコスト削減に努めています。

また、新品種の試験栽培など、品種の多様化にも挑戦し、変化するニーズに応える努力を続けて



います。

将来的には農地を拡大し、大規模な体制への移行を目指しています。より多くの方にぶどうを届け、農業を魅力ある仕事として伝えていきたいと考えています。

農業は「自然と向き合う仕事」であり、「人と人をつなぐ仕事」でもあります。ぶどうを通して生まれる笑顔や感動が、私の原動力です。

「農業は、希望です。」

農業楽しい

名和町 K・Y

家業の農業は、時間があれば手伝う程度でしたが、父が亡くなってからは仕事と兼業で農家をしていました。そして、数年前から定年退職を機に、専業農家になりました。

主にタマネギ、早生みかんと晩柑の品種を栽培しています。夏は冬瓜、南瓜、冬はカリフラワーと市場への出荷を増やしてきました。市場の動向を見ながら、出荷する品種、時期を考えていますが、数年前から環境の変化を感じています。春が短く夏が長く暑すぎることで、冬は寒く雨が少ないことが春野菜に影響を与えています。

地域の話 題



最近では、YouTubeで栽培の動画を見たり、講習会等へ参加して日々探求する毎日です。機械の導入で作業の省力化を進めたいのですが、手作業が多くなかなか進みません。毎日忙しく動いています。作物の成長や収穫作業の楽しさを感じているところです。

地域の中では、農家の高齢化、減少が進んでいます。私も企業を定年退職してから専業農家になりましたが、農業の醍醐味を皆さんにも知ってもらいたいと考えています。

昭和から令和へ

荒尾町 会員番号1962

私は東海市に生まれ、これまで市外で生活したことはありません。数年前に定年を迎えましたが、延長雇用をせず農業に取り組みこととしました。

今から25年ほど前に父が亡くなり、母は自身がいよいよ描く通りの農業をすすめていきましたが、そんな母も高齢となり、昨今はこれまでのように作業を進めることが難しくなったことも理由です。そして、母の農業をする姿を数年前見てきて、この先自分が進めることができる形について検討しました。

①生産物の見直し

これまででは、様々な品目を栽培してきたため、異なる作業が重なることが多くありました。作物の見直しを行い、作業の

効率性を高めていきたいと思っています。

②農産物の販売経路の検討

JAさんの直売所に頼っていましたが、新たな販路を見いだします。また、販路に合った品目の栽培に取り組みます。

③これまで主としていた「みかん」は継続

継続する栽培の中で、収穫物の品質向上に取り組みます。

上記のほかに、自身の体への負担軽減も加えたいと思っています。

市内の農業仲間の中には、地域の農地集約を進め経営規模の拡大を進める経営者がいる一方で、集約できない農地もあります。このような農地の維持参入も含め、農業を進めていきたいと思っています。



ぎて野菜の品質が落ちてしまい、出荷できるものが無くなってしまったこと、暑さのため作業する私たちもハウス内に長時間入っていられたなかったことが理由です。

6月下旬の暑さは過去に経験したことのないほどのものでした。野菜も、ハウスの天井に近い所ものは日に焼けて茶色くなってしまったほどです。ほかの生産者の方は、日除けを使って温度を下げる工夫をされています。

これからは、いろいろな工夫をしつつ野菜作りに取り組んでいきたいと思っています。



地域の話 題

を作るのが難しいような気がします。出荷作業をしていても、立派なものができたとおもっても腐っている、とてもつらいです。何度も消毒をして対応しても、結局暑さに作物が負けてしまう感じがします。

最後に、農作物の価値についてですが、テレビで消費者のコメントを聞くと一般の方々は実情を全く知らないと思います。作物にもよるかもしれませんが、小売価格の半値以下しか農家の手元に入っていないし、

出荷までの労力も理解されていないのが実情です。熱中症にならないように早出で仕事をしたり、不眠症になるからやめてくれと言われるし、特に値段に関しては卸と小売で利益を取っているというのが理解され

ていないと思います。売値の半分は卸と小売の利益で、残った半分が手元に残ったとしても出荷資材や人件費、農薬肥料、償却費等の経費がかさみ赤字へ転落してしまう構造になっています。では、なぜ農家さんがやっていけないかというと、キャッシュフローから見ると償却費を戻すとプラスになるため、お金が回っているからです。

今の段階の結論としては「忍耐」です。

無題

富木島町 匿名

私は農業従事者の平均年齢より若いですが、本年は足のケガから始まり、腰痛、目の手術が続きました。そのため、自分を中心とした家族とパートさんの力を借りて行ってきた農作業をほとんどすることができず、

これからの農業について思うこと

養父町 M・S

暑い夏に入り、ハウスの中での収穫作業は終了しました。例年なら7月上旬まで収穫できますが、今年は暑さのため6月末には終わらなくてはいけませんでした。暑す

忍耐

大田町 匿名希望

現状感じることには、①暑さ②持続性③農産物に対する価値についてです。

はじめに、暑さについてですが、年々暑くなっていると感じていますが、今年はさらに1か月も早く夏本番の暑さが出てきました。おまけに、梅雨なのに雨があまりなく、少雨傾向ということで十数年前にあった断水が起きてしまうのではないかと感じています。熱中症になってしまいうな感じです。今まではどれだけ暑くても忍耐で過ごしてきましたが、そろそろ文明の利器を導入して乗り越えないといけないと感じてきました。次に、持続性についてですが、これだけ暑くなると今までの間隔で作物

**先進地行政視察研修を
実施しました**

7月15・16日に先進地行政視察研修として、富山県射水市農業委員会、石川県農林総合研究センターを訪れました。

射水市農業委員会では、射水市の農業の状況や、能登半島地震の際の対応について説明を受けました。

石川県農林総合研究センターでは、石川県オリジナル品種の水稲や果樹の研究についての説明を受け、先進技術を用いた施設の見学をしました。

射水市概要

富山県のほぼ中央の富山湾に面した位置にあり、富山市、高岡市に隣接しています。

人口 89,725人
面積 109.44km²

名産品 米、麦、大豆、枝豆、白ねぎ、小松菜、桃、いちご、いちじく



**令和6年度
(2024年度)
賃借料情報について**

(金額の単位:円)

	平均金額 10a当たり	最高金額 10a当たり	最低金額 10a当たり	実績件数
田	4,462	5,000	3,386	3件
畑	10,134	18,796	1,578	14件
計				17件

※農地の賃貸借契約をするときの目安になるよう、地域の賃借料の平均額を表したものです。賃料については、当事者間での話し合いになりますので、両者で協議し、決定するようにしてください。

い。よろしく願いします。

**やめよう!
農地の
無断転用**



農地は農業を営むうえでとても大切な財産です。

農地を住宅や店舗、駐車場など農地以外の用途に使用する場合は、農地法4条または農地法5条の規定による農地転用許可(市街化区域の場合は届出)が必要です。

・住宅を建てる
・農業用施設を建てる
(条件により届出のみの場合があります)
・資材置場や事務所、駐車場にする
・太陽光発電設備を設置するなど

許可を受ける前に無断で農地を転用すると、農地法違反になり工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合があります。

**農業者年金に
加入しませんか?**

農業者年金は、農業者のための公的年金です。加入要件を満たしている方は、ぜひご検討ください。

●加入要件

- ① 20歳以上65歳未満の方
- ② 国民年金第1号被保険者の方
- ③ 年間60日以上農業に従事する方
- **メリット**
- ① 積立方式で安心

- ② 加入・脱退が自由でできる
転職するので脱退します。そんな自由もさきます。
- ③ 社会保険料控除の対象なので節税
農業者年金に使ったお金は、税金がかかりません。
- ④ 保険料の金額はいつでも変更可能
月々二万円から六万七千円まで自由に選べます。
- ⑤ 月額最大1万円の補助あり
39歳までに加入、認定農業者など一定の要件を満たす方に国庫補助があります。
- ⑥ 終身年金で80歳までの死亡一時金あり
早く亡くなれたら、一時金が遺族へ支給されます。

詳しく内容をご説明いたします。興味を持たれた方は、農業者年金担当へおつなぎしますので、農業員会事務局までお問合せください。

**地域計画について
10年後、あなたの農地は
どうなっていますか??**

農地を取り巻く現状は、年々難しくなっています。営農者の高齢化、後継者不足、相続により所有者が遠方になる、遊休農地や不耕作地の増加、雑草問題。

耕作されている優良農地を、次代へつないでいくために、10年後の農地の未来を描いてみませんか。そのために、農業委員会では、その元となる地図作成を行っています。

市内の対象農地をお持ちの方に、順次、アンケートを送付させていただきます。(対象農地のみ) 10年後の予定や希望をご回答いただければと思います。ご協力よろしくお願いします。

**届出されていますか?
市街化区域の農地**

市街化区域の農地を、住宅や、店舗、駐車場など、農地以外の用途に使用する場合は、農地法第4条又は第5条の届出が必要です。

登記地目が田・畑のままになっている土地がありましたら、届出済みかどうか、一度ご確認ください。また、農地台帳から外れていても、課税が変わっていても、登記地目は自動的に変わるものではないので、法務局にて変更していただくようお願いいたします。

届出書はHPでも公開しています。



HPIはこちら



全国農業新聞のご購読を!

農業経営の情報紙として、「国の農業政策を知り、営農と生活の指針に」役立つ全国農業新聞をご購読下さい。

- ◇発行日：毎週金曜日
- ◇購読料：月額700円(送料共)
- ◇問合せ：農業委員会事務局へ



利用状況調査を行いました

7月28日から8月1日にかけて農地の利用状況調査を行いました。

農業者の高齢化・担い手不足等により遊休農地は増加傾向にあります。

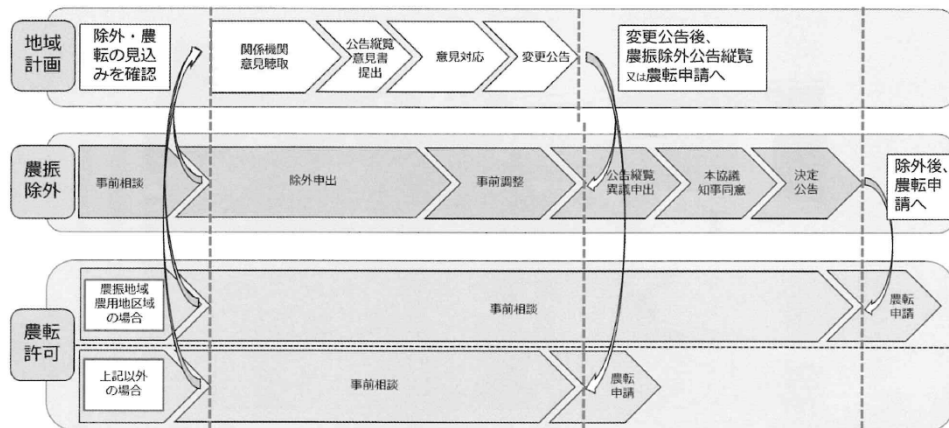
農地は、数年放置されると、耕作可能な農地への復旧には多大な労力等が必要になるとともに環境も悪くなり、特に隣接地へ大変な迷惑をかけることとなります。

農地法第2条の2において、農地の所有（耕作）者等は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保する責務があります。作付けを行わない場合でも、早急に農地として活用できる状態に管理しなければなりません。農地として適正管理されるようお願いいたします。



地域計画と農振除外・農地転用許可の手続きについて

- 地域計画内の農地については、農振地域農用地区域からの除外や農地転用許可には、あらかじめ市町村による地域計画の変更（除外）手続が必要となっています。
- この場合、地域計画の変更前に、農振法による農用地区域からの除外手続きや農地法による転用許可に係る事前相談などは開始できますが、農振除外の変更案の公告・縦覧や農地転用申請は、地域計画の変更告示後に行う必要があります。



「みのり」情報募集

農業に従事して得た経験や知識を幅広く皆さんに知っていただくため、情報を募集しています。情報提供して頂ける方は最寄りの農業委員、農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局までお問い合わせ下さい。

届出書は東海市農業委員会事務局のHPでダウンロードできる他、窓口でもご用意しております。

相続などによって農地の権利を取得したときは農業委員会への届出が必要です